

株式会社ユーネットランス 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画 すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように 行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標

- | |
|--|
| ① 男女別の1つ上位職階へ昇進した対象労働者の割合 — 女性の事務一般職員の総合職への登用 30% — |
| ② 有給休暇平均取得日数を6日にする |

<実施時期・取組内容>

取組み①

- 2023年 4月～ 総合職登用への機会を増やすため、「準総合職」を新設社員への制度の周知（社内報・職層研修）
- 2023年 9月～ 昇進試験 実施
- 2023年 10月～ 登用

取組み②

- 2023年 10月～ 半休制度開始（予定）
社員への制度の周知（社内報・職層研修）